

平成30年第1回能登町議会 11月会議日程表

11月6日 (1日間)

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	11 月 6 日	火	午後 2時30分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 散 会

開 会（午後２時３０分）

開 議

議会事務局長（長尾淳浩）

議会事務局長の長尾でございます。

本月の会議は、一般選挙後、初めての会議です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の議員をご紹介します。小路政敏議員、ご登壇をお願いいたします。

臨時議長（小路政敏）

ただいま事務方から紹介されました年長議員の小路でございます。

これから初議会という中で、皆様のご理解と協力のほどよろしく申し上げます。

本日は、皆さんにおかれましては、大変厳しい選挙を勝ち抜かれ、また、そういう中でこれからの能登町議会をいかに運営していかなければという懇談会の席、それからさきの全協の中で皆さんの活発な意見がありまして、これから議会がより一層発展していくんじゃないかなという思いがいたしております。まずは、とりあえずは皆さん、当選おめでとうございました。

それでは、私の挨拶はこれまでといたしまして、着座にて議事を進行させていただきたいと思っておりますので、皆さん、よろしく申し上げます。

それでは、地方自治法第１０７条の規定によって、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。

ただいまから、平成３０年能登町議会を開会いたします。

これから、平成３０年第１回能登町議会１１月会議を開きます。

ただいまの出席議員は、１４人で定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

なお、本１１月会議の会議期間は本日１日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付されたとおりです。

仮議席の指定

臨時議長（小路政敏）

日程第１「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまの着座の議席といたします。よろしいですね。

議長選挙

臨時議長（小路政敏）

日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。
議長選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（小路政敏）

ただいまの出席議員数は14人です。
次に、立会人を指名いたします。
会議規則第28条第2項の規定によって、立会人に1番 吉田義法君及び2番 堂前利昭君を指名いたします。
それでは、投票用紙を配ります。
念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

臨時議長（小路政敏）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（小路政敏）

配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

臨時議長（小路政敏）

投票箱に異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

(事務局長氏名点呼、投票)

臨時議長 (小路政敏)

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 (小路政敏)

なしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

1番 吉田義法君及び2番 堂前利昭君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

臨時議長 (小路政敏)

投票結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 13票

無効投票 1票です。

有効投票のうち

市濱君 3票

酒元君 3票

河田君 6票

向峠君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票ですので、したがって、河田信彰君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

臨時議長 (小路政敏)

ただいま議長に当選されました河田信彰君が議長におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
ここで、議長に当選されました河田信彰君の挨拶があります。

議長（河田信彰）

このたび、議員各位の温かい選挙の中で当選させていただきまして、ありがとうございます。

能登町第8代目の議長の要職につかせていただくことになりました。身に余る光栄であり、その責任の重さに身の引き締まる思いをいたしております。議員として私に与えられた使命と町民の皆様のご期待に応えられるよう、本町におけるさまざまな課題に対し、若さと行動力をもって誠心誠意取り組む所存でございます。

町民の皆様におかれましては、町議会に対し、より一層のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、今後は、議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

どうか、これからも議員各位並びに執行部の皆様方にはご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

（拍 手）

臨時議長（小路政敏）

以上で議長選挙を終了いたします。

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

一般選挙後、初めての会議に、この重責を無事遂行できたことは、ひとえに議員各位の協力のたまもので、深く感謝申し上げます。ご協力のほどありがとうございました。

それから、新議長におかれましては、これからの、若さと行動力によって議会、それから能登町の発展に一生懸命頑張ってもらいたいと思います。しっかりとやっってくださいようお願い申し上げます。

私は退席いたします。

それでは、河田信彰議長、議長席にお着き願います。

（臨時議長退席、議長着席）

議長（河田信彰）

それでは早速ですが、議長としての職務を行わせていただきます。

休 憩

議長（河田信彰）

ここで、暫時休憩いたします。（午後2時56分）

この休憩中に全員協議会を開きますので、議員は3階研修室に参集お願いいたします。

再 開

議長（河田信彰）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後3時43分再開）

本日の追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議席の指定

議長（河田信彰）

追加日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

会議録署名議員の指名

議長（河田信彰）

追加日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

1番 吉田 義法 君、

2番 堂前 利昭 君を

指名いたします。

諸般の報告

議長（河田信彰）

追加日程第3「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本11月会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職氏名は、別紙の説明員名簿としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

副議長の選挙

議長（河田信彰）

追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に國盛孝昭君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました國盛孝昭君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました國盛孝昭君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました國盛孝昭君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、副議長に当選されました國盛孝昭君の挨拶があります。

副議長（國盛孝昭）

ただいまは副議長に推薦をいただき、心から感謝を申し上げます。

この上は、河田議長のもと、議会改革はもとより能登町の進展に向けて誠意努力をいたすつもりでございますので、皆さんには変わらぬご指導とご協力を賜りまして、私の副議長就任のご挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

（拍 手）

議長（河田信彰）

以上で副議長の選挙を終了します。

常任委員会委員の選任について

議長（河田信彰）

追加日程第5、選任第1号「常任委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり、

総務産業建設常任委員会委員に、

1番 吉田義法君、

6番 國盛孝昭君、

8番 小路政敏君、

9番 酒元法子君、

10番 河田信彰、

12番 志幸松栄君、

13番 宮田勝三君を、

教育厚生常任委員会委員に、

2番 堂前利昭君、
3番 馬場等君、
4番 田端雄市君、
5番 金七祐太郎君、
7番 市濱等君、
11番 向峠茂人君、
14番 鍛冶谷眞一君を
指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任について

議長 (河田信彰)

追加日程第6、選任第2号「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり、

4番 田端雄市君、
5番 金七祐太郎君、
6番 國盛孝昭君、
8番 小路政敏君、
11番 向峠茂人君、
13番 宮田勝三君を
指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、能登町議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休 憩

議長（河田信彰）

ここで、暫時休憩します。（午後 3 時 5 2 分）

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

再 開

議長（河田信彰）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後 3 時 5 5 分）

先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第 9 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づく各委員会の委員長、副委員長の互選結果が届いておりますので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会の委員長に國盛孝昭君、同副委員長に吉田義法君。
教育厚生常任委員会の委員長に田端雄市君、同副委員長に馬場等君。
議会運営委員会の委員長に向峠茂人君、同副委員長に金七祐太郎君。
以上のとおりであります。

議案上程

能登町議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について

議長（河田信彰）

追加日程第 7、発議第 5 号「能登町議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について」を議題とします。

お諮りします。

鍛冶谷眞一君外 5 名提出の発議第 5 号「能登町議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について」は、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、発議第5号は、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（河田信彰）

これから、採決を行います。

お諮りします。

発議第5号「能登町議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

能登町議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長（河田信彰）

追加日程第8、選任第3号「能登町議会広報編集特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

ただいま設置されました能登町議会広報編集特別委員会委員の選任については、能登町議会委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり、

- 1 番 吉田義法君、
- 2 番 堂前利昭君、
- 3 番 馬場等君、
- 9 番 酒元法子君、
- 10 番 河田信彰、
- 14 番 鍛冶谷眞一君を

指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、能登町議会広報編集特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休 憩

議長 (河田信彰)

ここで、暫時休憩いたします。(午後3時57分)

休憩中に能登町広報編集特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

再 開

議長 (河田信彰)

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後4時00分)

先ほどの休憩中に能登町広報編集特別委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定に基づく委員長、副委員長の互選結果が届いておりますので、ご報告いたします。

能登町広報編集特別委員会の委員長に酒元法子君、同副委員長に堂前利昭君。以上のとおりであります。

奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙

議長 (河田信彰)

追加日程第9、選挙第3号「奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙」を行います。

当該選挙については、組合同規約第5条第2項の規定により、2人の組合議会議員を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

奥能登広域圏事務組合議会議員に、

11番 向峠茂人君、

13番 宮田勝三君を

指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました向峠茂人君、宮田勝三君を奥能登広域圏事務組合議会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、向峠茂人君、宮田勝三君が奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました向峠茂人君、宮田勝三君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

奥能登クリーン組合議会議員の選挙

議長（河田信彰）

追加日程第10、選挙第4号「奥能登クリーン組合議会議員の選挙」を行います。

当該選挙については、組合同約第5条第2項の規定により、6人の組合議会議員を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

奥能登クリーン組合議会議員に、

3番 馬場等君、

5番 金七祐太郎君、

7番 市濱等君、

8番 小路政敏君、

9番 酒元法子君、

10番 河田信彰を

指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました3番 馬場等君、5番 金七祐太郎君、7番 市濱等君、8番 小路政敏君、9番 酒元法子君、10番 河田信彰を奥能登クリーン組合議会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、馬場等君、金七祐太郎君、市濱等君、小路政敏君、酒元法子君、河田信彰が奥能登クリーン組合議会議員に当選されました。

ただいま奥能登クリーン組合議会議員に当選されました馬場等君、金七祐太郎君、市濱等君、小路政敏君、酒元法子君、河田信彰が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙

議長 (河田信彰)

追加日程第11、選挙第5号「のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙」を行います。

当該選挙については、組合同約第6条第2項の規定により、1人の組合議会議員を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。
のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に、
3番 馬場等君を
指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました馬場等君をのと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、馬場等君がのと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました。

ただいまのと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました馬場等君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議案上程 議案第85号

議長 (河田信彰)

追加日程第12、議案第85号「能登町監査委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

町長 (持木一茂)

本日ここに、先日の選挙において新たに選出されました「能登町議会議員」の皆様のご参会のもと、平成30年第1回能登町議会11月会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る10月21日に執行されました町議会議員選挙におきまして、有権者の多大な御支援により見事ご当選の榮譽に浴され、本日、初議会に臨まれたことは、まことにご同慶にたえないところであります。改めまして心からお祝いとお喜びを申し上げます。

今回の選挙は、議員定数が14議席のところを15人の候補者が争うという

ことで、非常に厳しいものであったこととご拝察いたします。その中で当選された皆様には、町民の大きな期待を背負い、その期待に応えるため、決意も新たに本日の議会に臨まれていることと存じます。

再選されました経験豊富な議員の皆様、そして初当選された新しい議員の皆様は、信望が厚く、人格、見識ともにすぐれ、年齢層も幅広くなり、議会に寄せられる町民の声を余すことなく町政に届けていただけるものと確信しております。

議員各位のこれからの4年間のご活躍を衷心よりご期待申し上げますとともに、町民の皆様が自信と誇りを持てる力強いまちづくりを行っていくため、格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、ただいままでの議事日程を経まして新しい能登町議会の新組織が編成され、議長には河田議員、副議長には國盛議員がそれぞれご当選されました。ここにお祝いとお喜びを申し上げますとともに、能登町の新時代を切り開くために円滑な議会運営を推し進めていただきますよう心から念願するものであります。

また、各常任委員会につかれる議員の皆様方におかれましては、今後、委員会審議あるいは諸般の議会活動を通じまして種々お世話になることが多いかと思いますが、それぞれの所管事項につきましてご指導、ご協力を賜りますよう何とぞよろしくようお願い申し上げます。

それでは、提案いたしております議案1件につきましてご説明いたします。

議案第85号「能登町監査委員の選任について」であります。

議会議員のうちから選任すべき監査委員として、鍛冶谷眞一議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

鍛冶谷議員は、すぐれた見識と豊富な経験を有しておられますので、適任者と認め、選任いたしたく、何とぞ慎重審議の上ご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

議長（河田信彰）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議案第85号については、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、議案第85号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、14番 鍛冶谷眞一君の退場を求めます。

(14番 鍛冶谷眞一議員退場)

議長 (河田信彰)

議案第85号「能登町監査委員の選任について」能登町字宇出津ヲ字32番1地「鍛冶谷眞一」氏の選任につき、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (河田信彰)

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第85号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、14番 鍛冶谷眞一君の入場を許可します。

(14番 鍛冶谷眞一議員入場)

議長 (河田信彰)

以上で、本11月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長 (河田信彰)

ここで、町長 持木一茂君から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成30年第1回能登町議会11月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

先ほどは、能登町議会の議長及び副議長選挙において第8代議長に河田議員が、第12代副議長に國盛議員がご当選されました。また、議会の各委員会組織においても構成がなされ、総務産業建設常任委員会では委員長に國盛議員、副委員長に吉田議員が、教育厚生常任委員会では委員長に田端議員、副委員長に馬場議員が、議会運営委員会では委員長に向峠議員、副委員長に金七議員がそれぞれ選任されました。議長及び副議長並びに各委員長、副委員長のご就任を心からお祝い申し上げますとともに、町勢の発展、議会のさらなる活性化のため、それぞれの所管事項につきましてご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、議員の皆様には、慎重なるご審議を賜り、提出いたしました議案1件を原案どおりご同意いただきまして、ありがとうございます。当町としましても、職員一丸となって町の発展に邁進したいと考えております。

さて、先月の24日、文化庁より、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の補助機関が能登のアマメハギを無形文化遺産に登録するよう勧告したとの発表がありました。これまでの関係各位のご努力が実を結び、地域文化の伝統、伝承における取り組みが評価されたものと大変うれしく思っております。今後の文化継承及び後継者育成等に弾みがつくものと期待し、正式決定までユネスコの審議を見守っていきたいと考えております。

また、今月3日、各分野で努力を重ねられ、郷土の振興と発展に寄与された方々に贈られる秋の叙勲受賞者の発表がありました。当町からは、高齢化が進む過疎地域のかかりつけ医として地域医療の向上に努められ、現在も升谷医院の院長として毎日診療や往診に当たっておられる松波の舛谷一宏さんが旭日双光章を、また、元内浦町消防団不動寺分団長で消防活動に励み、地域の防災にご尽力をいただいた不動寺の藪下敏夫さんが瑞宝単光章を受章されました。お2人の長年にわたるご功績のたまものと心からお祝い申し上げますとともに、これからも健康に留意され、その豊富な経験を生かして後進の育成や指導を賜りたいと存じます。

今後とも能登町発展のため、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

散 会

議長（河田信彰）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散 会（午後4時19分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

平成30年11月6日

能登町議会臨時議長 小 路 政 敏

能登町議会議長 河 田 信 彰

会議録署名議員 吉 田 義 法

会議録署名議員 堂 前 利 昭